

## 庁議記録

日 時 平成29年7月7日（金）

11:50～12:05

場 所 テレビ会議室

### 【窪田副知事】

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、庁議を開催いたします。それでは早速議事に入りたいと存じます。本日の議題は1点でございます。日EU・EPA交渉の大枠合意につきまして、総合政策部長の方から説明をお願いいたします。

### 【佐藤総合政策部長】

それでは昨日、明らかになった日本とEUとのEPAに関する大枠合意の主な情報についてご説明いたします。日EU・EPA交渉は、平成25年から数多くの首脳会談や交渉会合などにおきまして協議されてまいりましたが、昨日、ベルギーのブリュッセルにおける日本とEUの首脳会談におきまして、大枠合意に至ったところでございます。

大枠合意された主な内容を明らかにした国の資料を、資料1としてお配りしているのをご覧下さい。まず最初に、3ページをご覧頂きたいと思えます。農産物については、中段にある「米」は、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保するとともに、「麦」や「砂糖」、「でん粉」などは、国家貿易などの基本制度を維持する。また、4ページを見て下さい。畜産物につきまして、「豚肉」について、差額関税制度を維持するとともに、「牛肉」とともに、輸入急増に対してセーフガードを措置する。乳製品のうち、「脱脂粉乳」・「バター」は、国家貿易を維持するとともに、最近の追加輸入量の範囲内でのEU枠を設定する。

「チーズ」は、カマンベールやモッツァレラといったソフト系について、低関税枠を設け、TPPで関税撤廃や削減となったものも含めた横断的な関税割当を設定する。「林産物」は、集成材などの林産物について、関税削減するものの、即時撤廃を回避し、一定の撤廃期間を確保する。5ページの方に移っていますが、「ワイン」については、関税の即時撤廃。一方、EUへの輸出に関しては、冷凍「ほたて貝」が8年かけて、「日本酒」は即時に関税を撤廃。6ページになりますが、工業製品のEUへの市場アクセスに関しては、「自動車部品」が、貿易額ベースで92.1%の即時撤廃で合意しているところでございます。

国内の農林水産物の多くの品目で、関税の撤廃や関税割当枠の設定などが盛り込まれていることから、本道の農林水産物への影響について、しっかりと精査することが必要と考えます。昨晚の、安倍総理の会見では、大枠合意を踏まえ、できる限りの総合的な対策を実施すると発言をされており、また、山本農林水産大臣も、国際力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築のため、交渉で獲得した措置と合わせて、万全の対策を講ずる考えを表明されているところであります。

このため、各部におかれては、この度の大枠合意の内容について、さらなる情報収集に努め、内容の精査を行い、道内の農林水産業をはじめとする産業や地域経済などへの影響を把握し、また、その結果を見極めた上で、今後の対策の早急な検討をお願いしたいと思います。詳細については、担当者によるWGにおいて、作業をお願いいたしますので、関係部局のご協力をお願いいたします。

以上、大枠合意の内容と作業の依頼について説明させていただきました。道としては、引き続き、情報収集に努めるとともに、国においては、国民への十分な説明を行っていただきたいと考えております。各部局におかれても、国や関係団体、地域からの情報収集などについて、引き続きよろしくご依頼申し上げます。以上でございます。

### 【窪田副知事】

ありがとうございました。この件に関して、何かご発言ありますか。農政部長。

【小野塚農政部長】

農政部の小野塚でございます。今回の大枠合意ですが、ただいま佐藤部長からご説明がございましたけれども、農畜産物関係につきましては、品目によって、国家貿易制度など基本制度の維持ですとか、あるいはセーフガードなどが措置されましたけれども、やはり関税の撤廃や削減、それから関税割当枠の設定などについて合意されたところでございまして、本道農業への影響を心配しているところでございます。

とりわけチーズでございますけれども、EU産のチーズが我が国の輸入量のだいたい3割近くを占めております。そういった中でカマンベールなどのソフト系のチーズについて、TPPで関税維持となった種類のチーズも含めまして、関税割当枠が設定されて、その枠自体が初年度2万トンから16年目3万1千トンということで拡大されまして、そして枠内税率が段階的に削減されて16年目には撤廃するという合意内容になっておりまして、そこはTPP水準を超えた決着となっているところでございます。このためEUから安価なチーズの輸入が増加しまして、国産チーズに置き換わって、需給の緩和ですとか、あるいは価格の下落といったことが懸念されますので、農政部といたしましては、今後、国に対して合意内容の詳細な説明ですとか、あるいは万全の対策をしっかりと求めて参りたいと思います。また、その他の品目につきましても、それぞれの合意内容を十分に精査いたしまして、本道農業に対する影響について把握を行いまして、必要な対策を国に求めていきたいと思っております。以上でございます。

【窪田副知事】

ありがとうございました。その他、この件に関しまして、ご発言ございますか。

【辻副知事】

今回、ワインと日本酒の話が出ていましたが、ワインは国内での競争というものも当然ありますけれど、日本酒も北海道ブランドとして、これからどうやってヨーロッパにPRしていくかが大事な話になっていくのではないかと思います、以上です。

【窪田副知事】

ありがとうございました。その他ございますか。よろしいですか。この件に関しては、これで終了にしたいと思います。議題は以上でございますが、その他ご発言等ございますか。よろしいですか。それでは最後に知事の方からお願いいたします。

【高橋知事】

高橋です。お疲れ様であります。今日は北海道としては珍しい暑い日になっております。皆様方、健康には留意していただきたいと思っております。

今日は、第二回定例会最終日、大変皆さんご多忙とは思いますが、緊急に招集をかけて庁議ということにさせていただきました。それは昨日の日本時間で言いますと夜であります、ブリュッセルにおきまして、日EUのEPA交渉の大枠合意ということが両国首脳から発表があったということを受けての招集であります。

現時点でまだ詳細な部分分からないところもある訳ではありますが、総合政策部長、農政部長から説明がありましたとおり、ソフトチーズという分野での大枠の中味、あるいはワインについて、あるいはホタテの貿易についてなど、北海道に影響のある部分が多々あると思う訳であります。まずはそれぞれが総力をあげて、北海道への影響調査というか、合意の中味の把握をしっかりとやっていただきたいと思う訳であります。調達先の拡大などの文言も外務省の資料を見る限りある訳ですが、それぞれの部局がそれぞれの担当の部分をしっかり見ていただいて、情報収集をまずして、振興局も含め共通の認識を持つ必要がありますし、また加えて農業、特に酪農分野を含めての北海道への影響の把握、このことをしっかりとやらなければならないと思っております。私自身は、いま農政部長からありましたとおり、今回の大枠合意ということが、特に北海道の基幹である酪農業に大きな影響が出る懸念があるというような認識を持つもので

あります。私どもといたしましては、政府の決定でありますので、これを踏まえて道内における生産者の方々の声をお伺いすることも含めて、影響を調査し、それへの対策ということをスピード感を持って、国なり与党なりに要望をしていかなければならない、このように思う次第であります。残念ながら私自身は、今日の夜からこちらを発ちまして、ロシア出張ということになっておりますが、私が帰国することを待つことなく、副知事がヘッドになるかたちで、来週早々から国へ、そして与党への働きかけ、このことに万全を期していただきたいと思います。そして、そういった要請の中では、生産者への充実した支援策を求めるのは当然であります。加えてＴＰＰの時以上に丁寧に道内のそれぞれの地域、特に酪農地域を中心としたそれぞれの場所での政府からの説明をしっかりと求めていただきたいと思います。札幌で説明したらそれで終わりということには絶対になりませんので、酪農地帯、十勝もごさいます、オホーツクもごさいます、そして根釧もごさいます。それぞれに対する丁寧な説明をしっかりと求めていっていただきたいと思う次第であります。相当の危機感を持って、今回の合意を受け止めたいと思います。道庁幹部の方々におかれても、同じような認識の下に対処していただきたいと思います。私からは以上であります。

**【窪田副知事】**

ありがとうございました。以上で庁議を終了いたします。ご苦労様でした。